

■ 一人医師医療法人設立スケジュール

平成29年4月26日時点

スケジュール	医科診療所		歯科診療所		備考
	平成 29 年度 (1 回目)	平成 29 年度 (2 回目)	平成 29 年度 (1 回目)	平成 29 年度 (2 回目)	
①【必須】設立に関する 意思表示の登録	平成 29 年 5 月 22 日～ 6 月 2 日	平成 29 年 11 月中旬 ～11 月下旬	～平成 29 年 6 月 16 日	平成 29 年 11 月中旬 ～11 月下旬	必ず下記へ電話登録してください。 医科(大阪府医師会経理課) 歯科(大阪府歯科医師会調査医業管理課)
② 設立説明会※ ¹	6 月 13 日	12 月上旬	6 月 20 日	12 月上旬	①の意思表示の登録をしなければ参加できません。
③ 仮受付提出期間	平成 29 年 7 月 10 日～ 7 月 28 日	1 月	～平成 29 年 7 月 28 日	1 月	申請書(案)を下記へ提出してください。 医科(大阪府医師会経理課) 歯科(大阪府歯科医師会調査医業管理課)
④ 仮受付書類の 審査(◆)※ ³	8 月中旬～9 月下旬	2 月上旬～3 月中旬	8 月中旬～9 月下旬	2 月上旬～3 月中旬	大阪府 保健医療企画課 大阪市保健所 保健医療対策課※ ²
⑤ 本申請	10 月 2 日	4 月 2 日	10 月 2 日	4 月 2 日	本申請書を下記へ提出してください。 大阪府 保健医療企画課 大阪市保健所 保健医療対策課※ ²
⑥ 大阪府医療審議会 への諮問(◆)※ ³	11 月中旬～下旬	5 月中旬～下旬	11 月中旬～下旬	5 月中旬～下旬	大阪府 保健医療企画課 大阪市保健所 保健医療対策課※ ²
⑦ 設立認可(◆)※ ³	平成 30 年 1 月上旬	平成 30 年 7 月上旬	平成 30 年 1 月上旬	平成 30 年 7 月上旬	
⑧ 認可書交付説明会	平成 30 年 1 月上旬	平成 30 年 7 月上旬	平成 30 年 1 月上旬	平成 30 年 7 月上旬	
⑨ 法人診療所開設	平成 30 年 3 月 1 日	平成 30 年 9 月 1 日	平成 30 年 3 月 1 日	平成 30 年 9 月 1 日	

※1) 医療法人設立申請を予定されている方は、必ず設立説明会に出席してください。

※2) (◆)については、大阪府または大阪市保健所における手続きです。

スケジュールは変更されることがあります

【お問合せ先】 医科診療所：大阪府医師会 経理課 (TEL：06-6763-7005)

歯科診療所：大阪府歯科医師会 調査医業管理課 (TEL：06-6772-8873)

※非会員の方も共通です